

広報

ふし

57.10.5

No.351

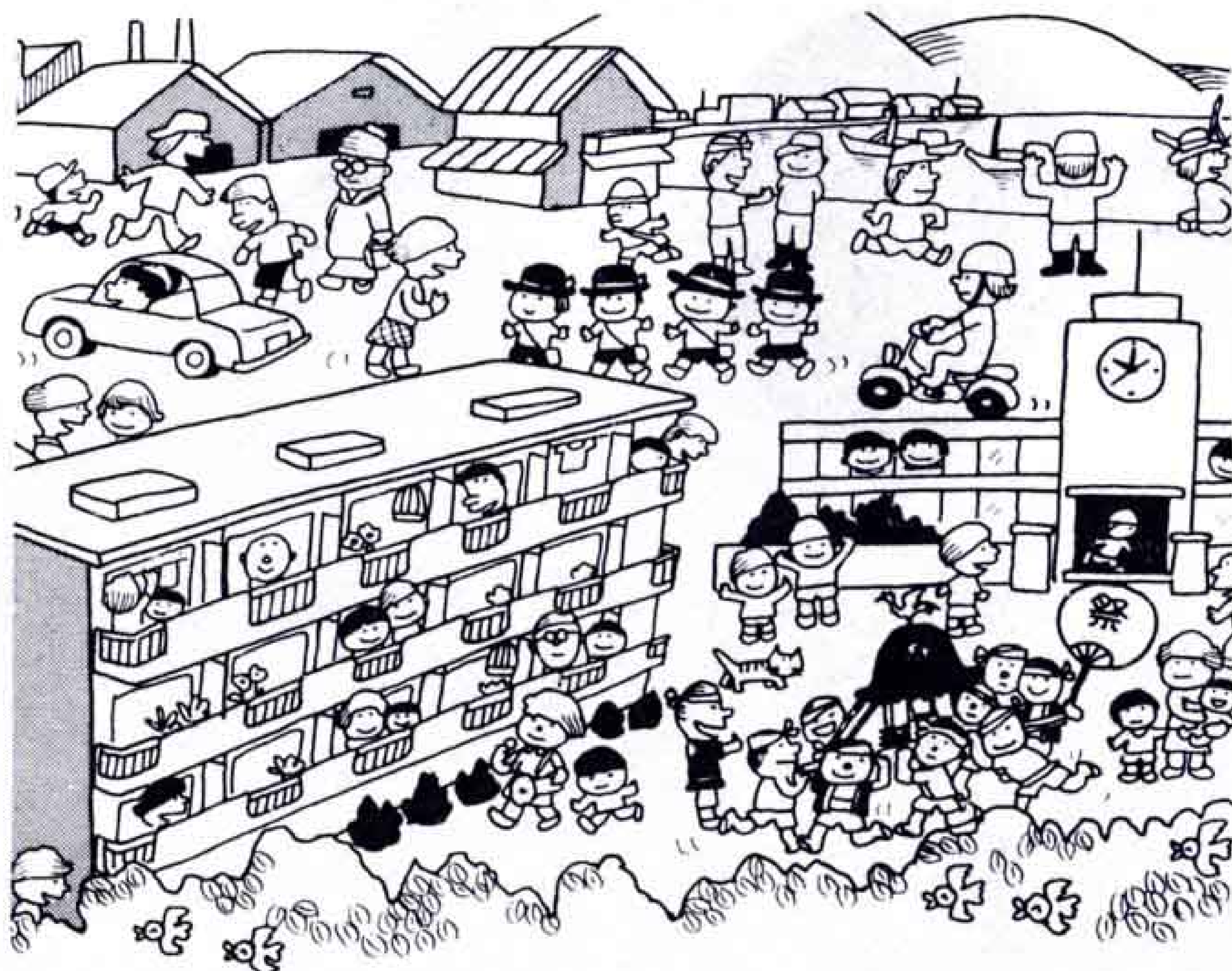


鍛える

⑨

健康増進・精神修養・護身練胆の3つを目標とする少林寺拳法。650数種の技があり、そのねらいは相手を倒すことではなく、自分を守ることにある。(少林寺拳法岳南支部)

市民憲章の制定を市民の多くが望んでいます



第11回世論調査の結果

みそ汁の味を知るには、全体をよくかきまぜてひとすくい味見すればわかります。

世論調査もそれと同様でわずか1票の少数でも、抽出の方法次第で全体の傾向をおおよそ知ることができます。

今年で11回目を迎えた世論調査のテーマは「市民憲章について」。富士市民憲章を考える市民懇話会が発足したのを機に、市民の関心度や意識をつかみ、今後の制定にむけての参考にしようと、去る8月中旬に実施しました。以下はその結果報告です。

質問1 市民憲章のねらいについてどう考えますか

市民憲章のねらい

市民一人ひとりの幸せと自分たちの住むまちを、みんなの力で明るく豊かで住みよいまちにしていこう、市民としての共通の目標や役割りを明らかにし、そのことを日常の生活や行動のなかで努力していこうというのが市民憲章のねらいです。

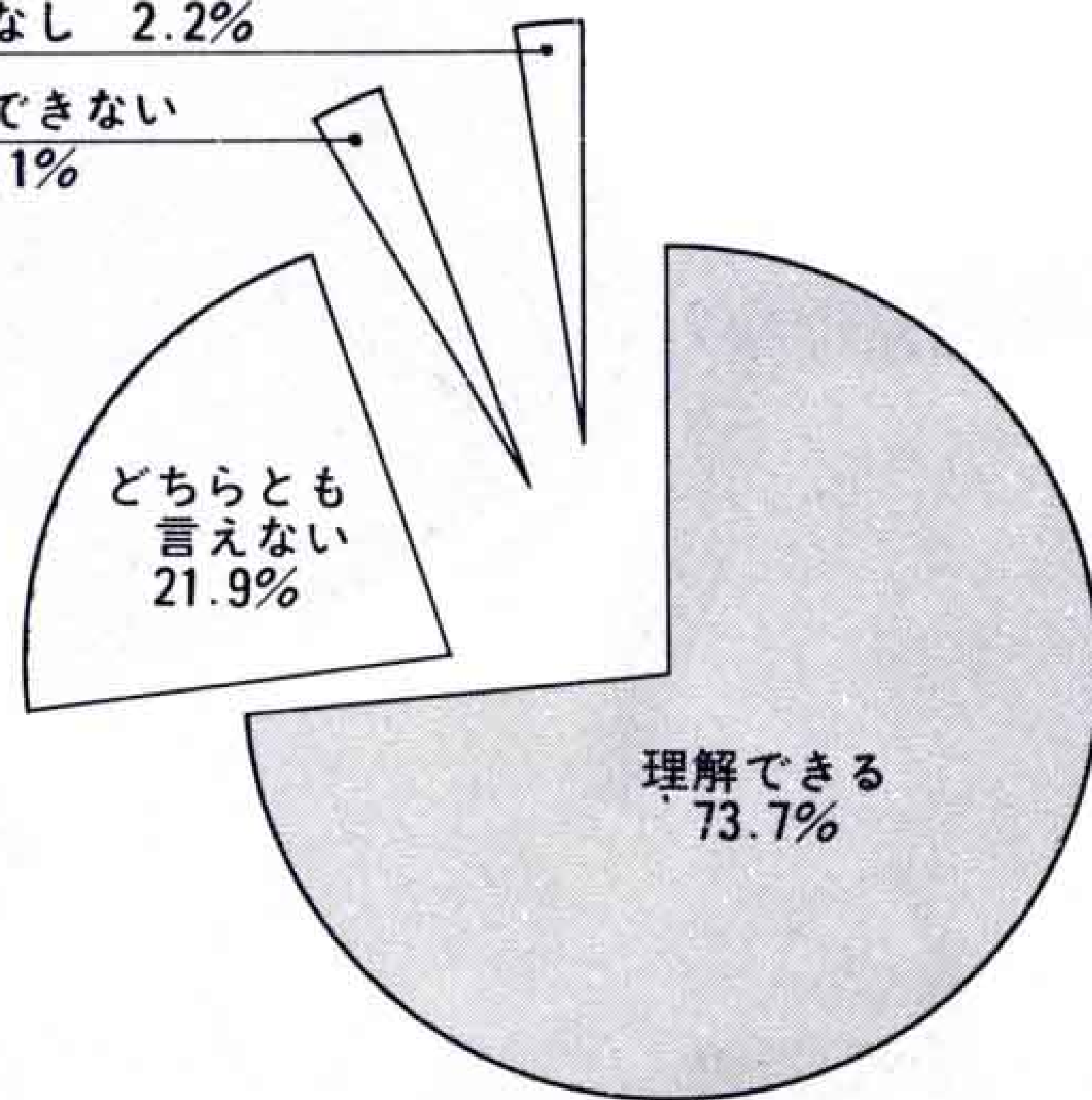
■理解できると答えた人の内訳

上記のような市民憲章のねらいについて「理解できる」と答えた人は73.7票でした。この内訳をみると、男(77.0票)は女(71.5票)より5.5票多く、年代別ではおおむね平均していますが、60歳以上が80.4票と突出しているのが注目されます。

また、職業別では専門管理職が87.0票。農林漁業は80.4票と多く、少ないのは無職の69.1票、自由業の71.4票でした。

図1

回答なし 2.2%
理解できない 2.1%



※百分比は少数第2位で四捨五入

調査の方法と回収状況

住民基本台帳に記載されている、満20歳以上の男女の1票に当たる1,426人をコンピューターで無作為に選び、無記名の回答をお願いしました。

調査の方法は面接と郵送とを併用し、面接では市役所に勤務する職員のうち335人がボランティア活動として参加しました。こうした方法による調査は全国的にもあまり例がないとりくみです。

職員が担当したのは全調査対象者の82.2票に当たる1,172人。残り17.8票254人は郵送により実施しました。

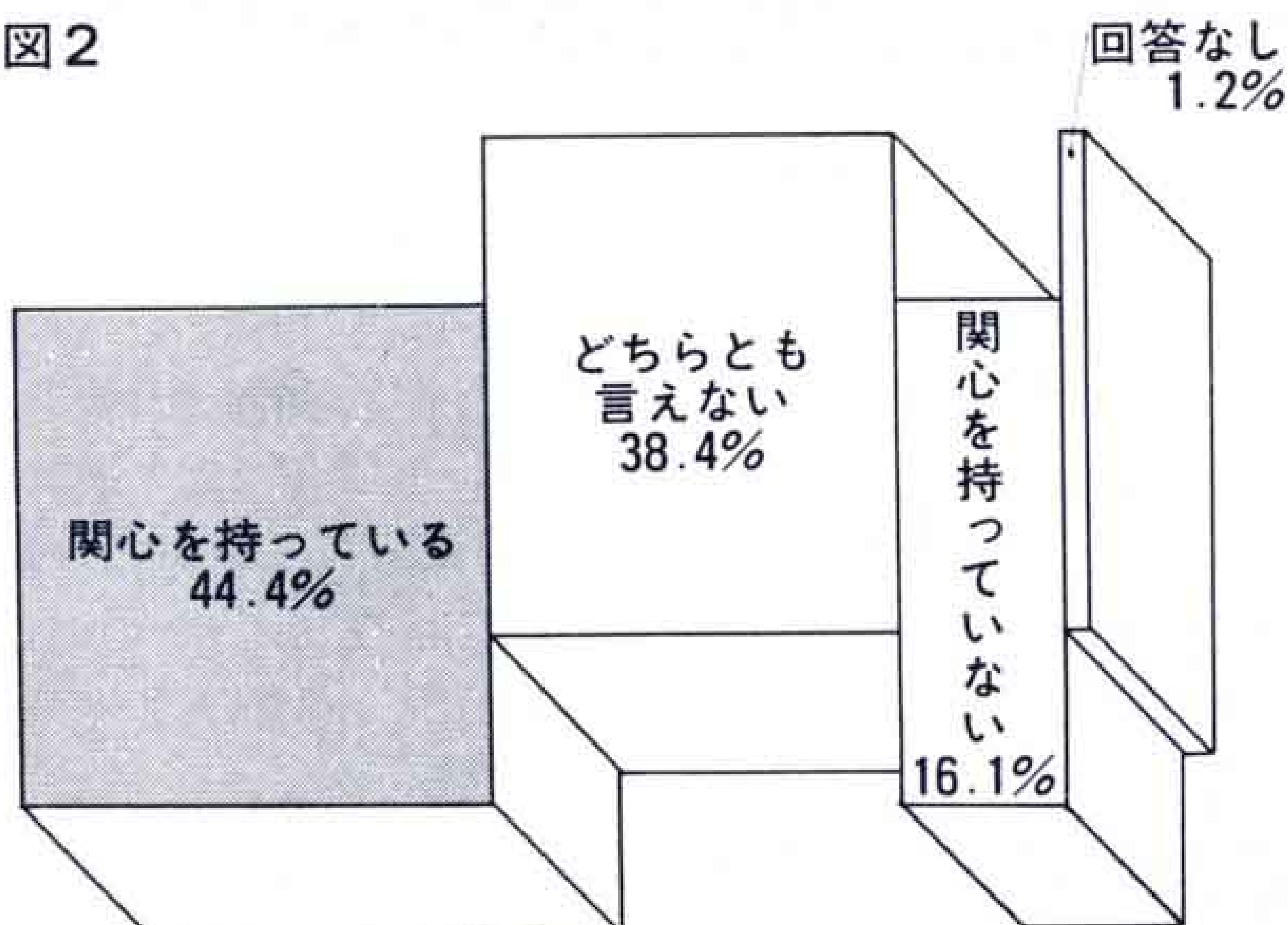
全体の回収率は1,217人(85.3票)で、これまで11行った世論調査の平均回収率64.3票とくらべて高く、3番目の回収成績でした。

	全 体	面接分	郵送分
調査対象者	1,426 (100.0)	1,172 (82.2)	254 (17.8)
回 収 票	1,217 (85.3)	1,102 (94.0)	115 (45.2)
返 戻	46 (3.2)	41 (3.5)	5 (2.0)
未 回 収	163 (11.4)	29 (2.5)	134 (52.8)

回収結果

・不返
・在戻
・は入
・転居
・院居
・死長
・亡期

図2



質問2 市民憲章について関心を持っていますか。

「関心を持っている」と答えた人は44.4%であり「関心を持っていない」と答えた人は16.1%でした。

しかし「どちらとも言えない」と答えた人が38.4%もあることが注目されます。今後、全市民の英知と気運で富士市にふさわしい市民憲章をつくっていくためには、広報活動をさらに徹底するなどして、こうした層への働きかけが必要と思われます。

男（47.4%）は女（41.9%）より「関心を持っている」と答えた人が多く、年代別では高齢ほど多くなっているのが特徴です。（60歳以上63.1%→20代27.5%）

質問3 富士市が市民憲章をつくることについてどう思いますか

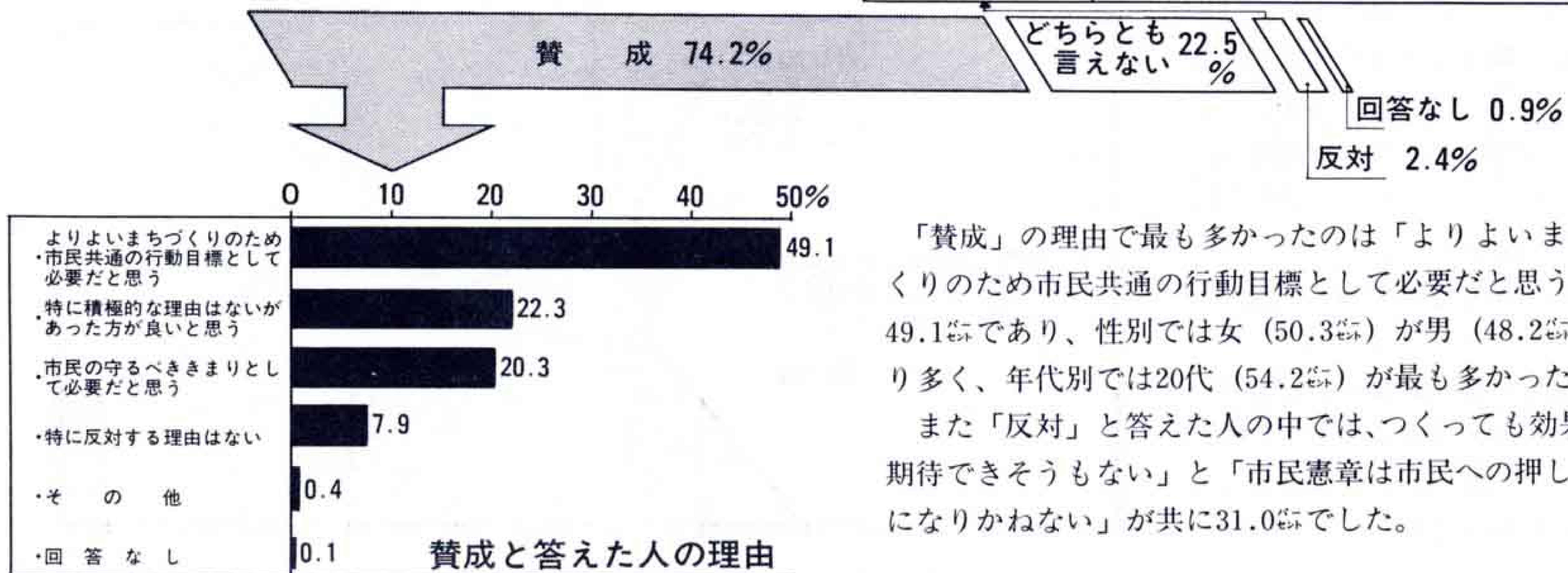
全体の74.2%が「賛成」と答えており、「反対」と答えた人は、わずか2.4%であったことが特徴です。

また「どちらとも言えない」と答えた人は22.5%でした。「賛成」は男（76.2%）が女（73.1%）より多く、年代別では60歳以上（78.6%）が最も多く、職業別では商工経営（84.9%）と専門管理職（84.8%）でした。

図3



反対と答えた人の理由



賛成と答えた人の理由

「賛成」の理由で最も多かったのは「よりよいまちづくりのため市民共通の行動目標として必要だと思う」が49.1%であり、性別では女（50.3%）が男（48.2%）より多く、年代別では20代（54.2%）が最も多かった。

また「反対」と答えた人の中では、つくっても効果が期待できそうもない」と「市民憲章は市民への押しつけになりかねない」が共に31.0%でした。

これからのとりくみ



市民憲章を考える市民懇話会
座長 秋山登さん
(富士市社会教育推進会
連 合 会 長)

この調査にご協力いただいた皆様に、まず厚くお礼を申し上げます。

調査の結果から、予想以上の多くの方々が、市民憲章の制定を望んでいることがわかり、これからのとりくみに一段と自信を持つと共に、責任の重さを感じています。

市民の努力によって発展を遂げつつある新「富士市」にふさわしい市

民憲章を、市民の皆様と共につくっていこうと考えています。

そのために、各種団体の代表等からなる「市民憲章を考える市民懇話会」が主体となり関係機関と連携を図りつゝ、来年3月末には憲章案をまとめる予定です。また、今年末には全世帯アンケートを行いたいと思います。その際はご協力ください。

質問4 市民憲章をつくるとりくみについてどういう方法がよいですか

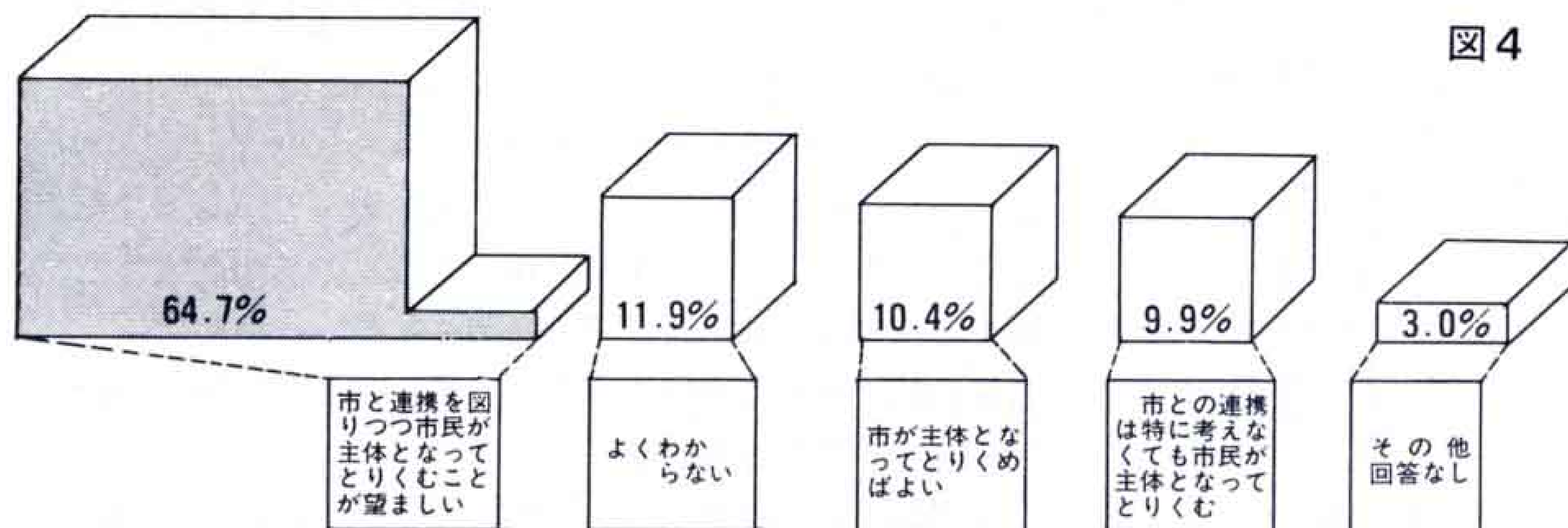


図4

男	65.3%	8.0%	10.9%	12.6%	3.2%
女	65.5%	15.6%	9.9%	7.5%	1.5%
20代	68.2%	9.3%	8.9%	11.4%	2.1%
30代	65.2%	12.5%	9.2%	9.8%	3.3%
40代	69.2%	10.9%	9.0%	9.4%	1.6%
50代	66.0%	13.7%	10.7%	6.6%	3.0%
60歳以上	55.4%	13.7%	17.3%	11.9%	1.8%

「市と連携を図りつつ市民が主体となってとりくむことが望ましい」が64.7%と最も多く、この傾向は、性別・年代別・職業別などの内訳をみてもほとんど変わらないのが特徴です。しかし、その中でも、60歳以上が55.4%とやや少なく、商工経営者が82.6%と多いのが目につきます。

「よくわからない」と答えた人は全体では11.9%ですが、女（15.6%）の方が男（8.0%）より多いのが特徴です。

また「市が主体となってとりくめばよい」は10.4%でした。

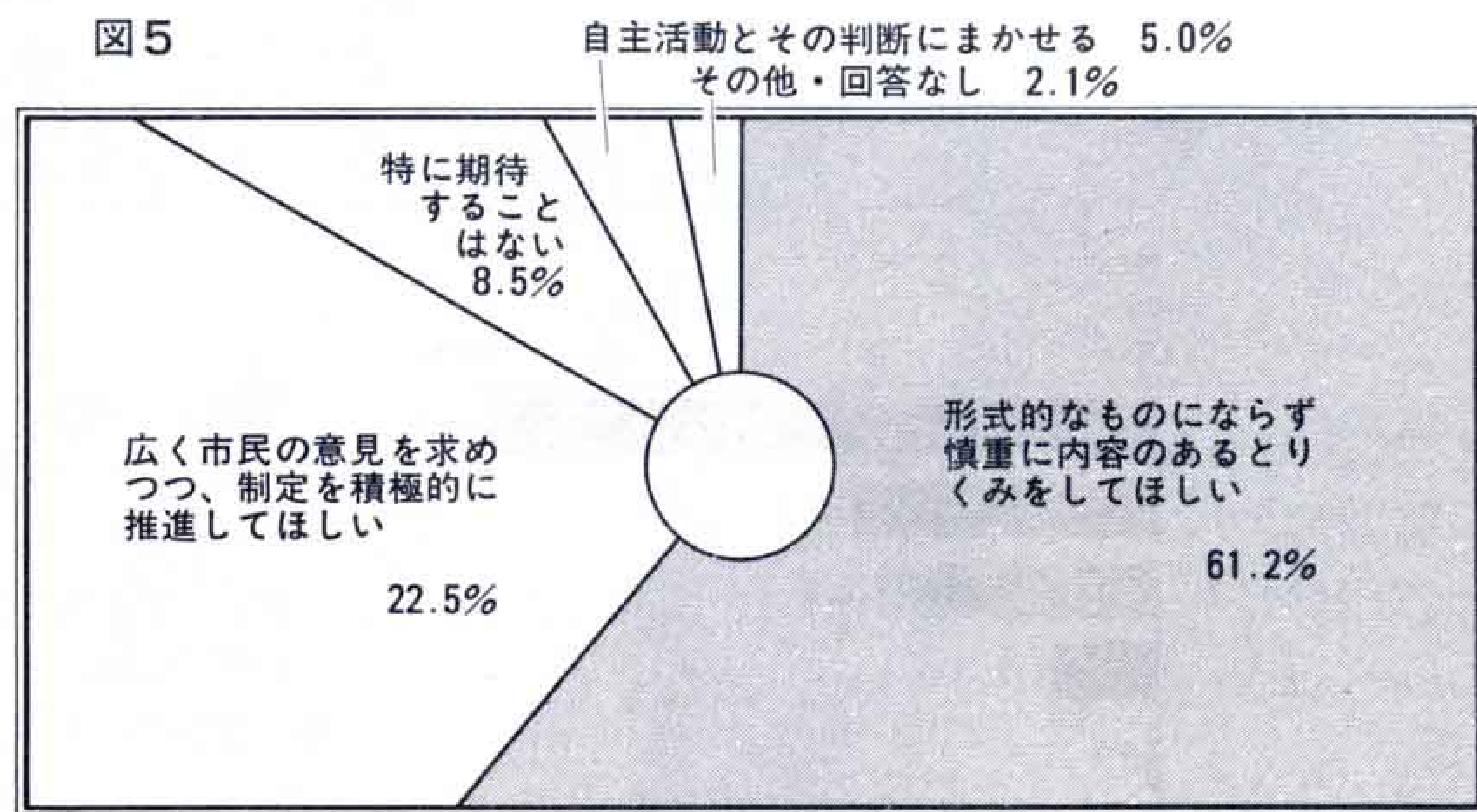
質問5 市民懇話会にどんなことを期待しますか

「形式的なものにならず慎重に内容のあるとりくみをしてほしい」が全体で61.2%と最も多く、性別・年代別・職業別・在住年数別のどれをみてもこの傾向は同様でした。その中では、専門管理職が73.9%と突出しているのが目につきます。

「広く市民の意見を求めつつ市民憲章の制定を積極的に推進してほしい」は22.5%でした。

内訳では男（23.3%）が女（21.7%）よりわずかに多く、年代別では50代（28.4%）が最も多く、少ないのは30代（17.6%）でした。

図5



市民憲章に私もひとこと



もちづきてるお
望月照夫さん
富士青年会議所
(社会開発委員長)

富士青年会議所は、市民憲章の実現にむけて、市民をまき込んだ取り組みをして来ました。今回の世論調査の結果から、市民の関心が多いことがわかり大変うれしく思っています。しかし、20代の関心が薄いのが気になります。富士山にふさわしいまちづくりは、若い世代の参加と特色のある市民憲章で…。



あしざわみやこ
芦沢宮子さん
主婦
(南町)

宝くじに当たるよりむしろ、こういう世論調査に抽出され、市民憲章に関心を持ちました。よりよいまちづくりのために必要だと思いますが、せっかくつくっても、みんなのものにならないと意味がないですね。誰もが身近に感じられるものにすると共に、制定後の活用を図ってほしいと思います。

質問6 市民憲章をつくるとしたら、どんなことを盛り込ん だらよいと思いますか

全体では「福祉」が11.8%と最も多く、以下図6の通りです。性別の特徴としては「福祉」が共に1位ですが比率は女（12.4%）が男（11.2%）よりやや多く、2位と3位が入れかわっていました。（男「自然」9.7%で2位、女「環境美化」9.5%で2位）。他の項目では、比率の男女差はほとんどありませんが、「平和」の項目だけ差がみられました。（女6.5%→男4.7%）

職業別では「自然」を1位にあげたのは農林漁業と専門管理職です。また自由業は「教育」を1位にあげ、他は「福祉」が1位となっています。

「文化」は全体では11位（5.1%）ですが、自由業は4位にあげているのが注目されます。

図6

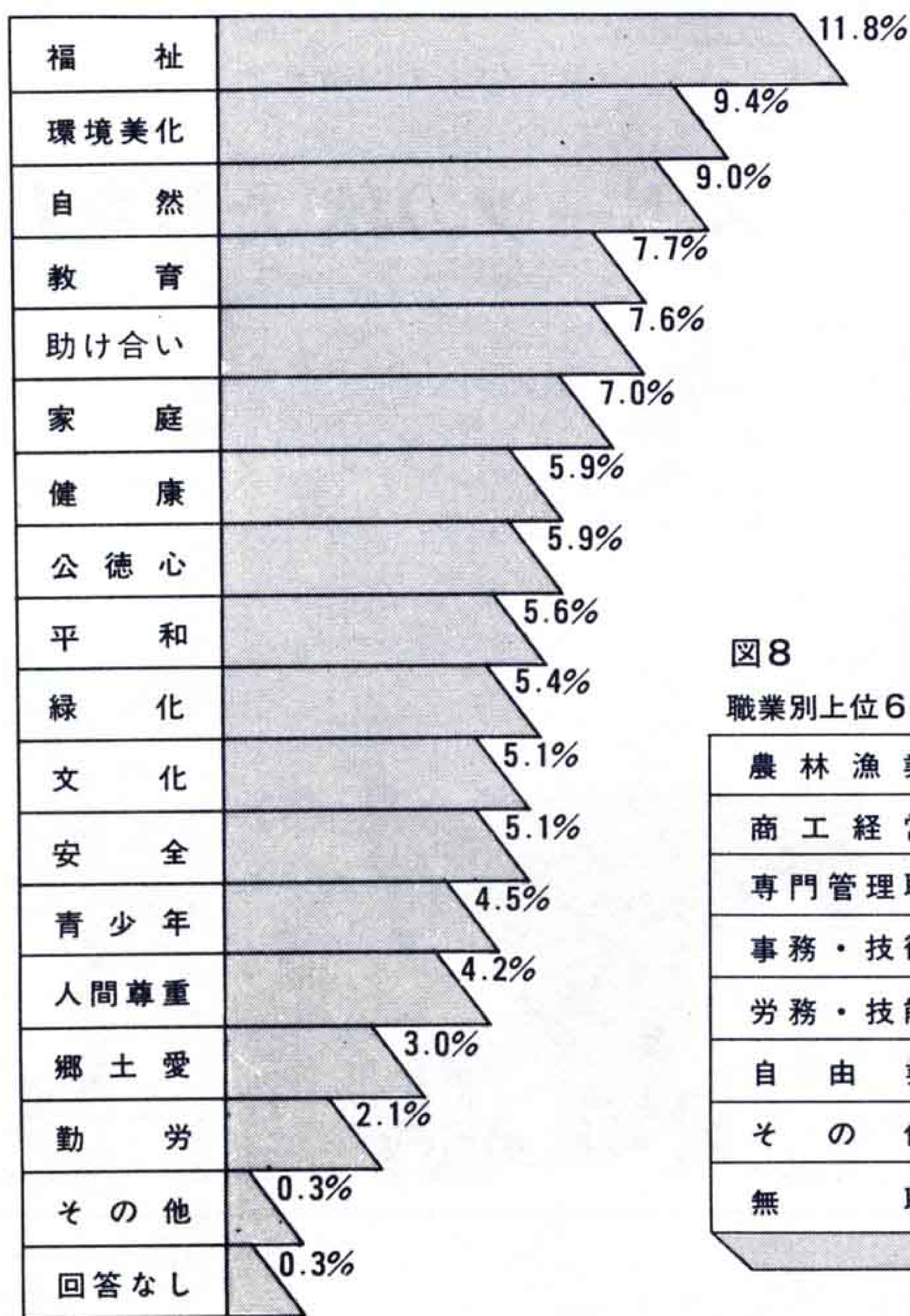


図7

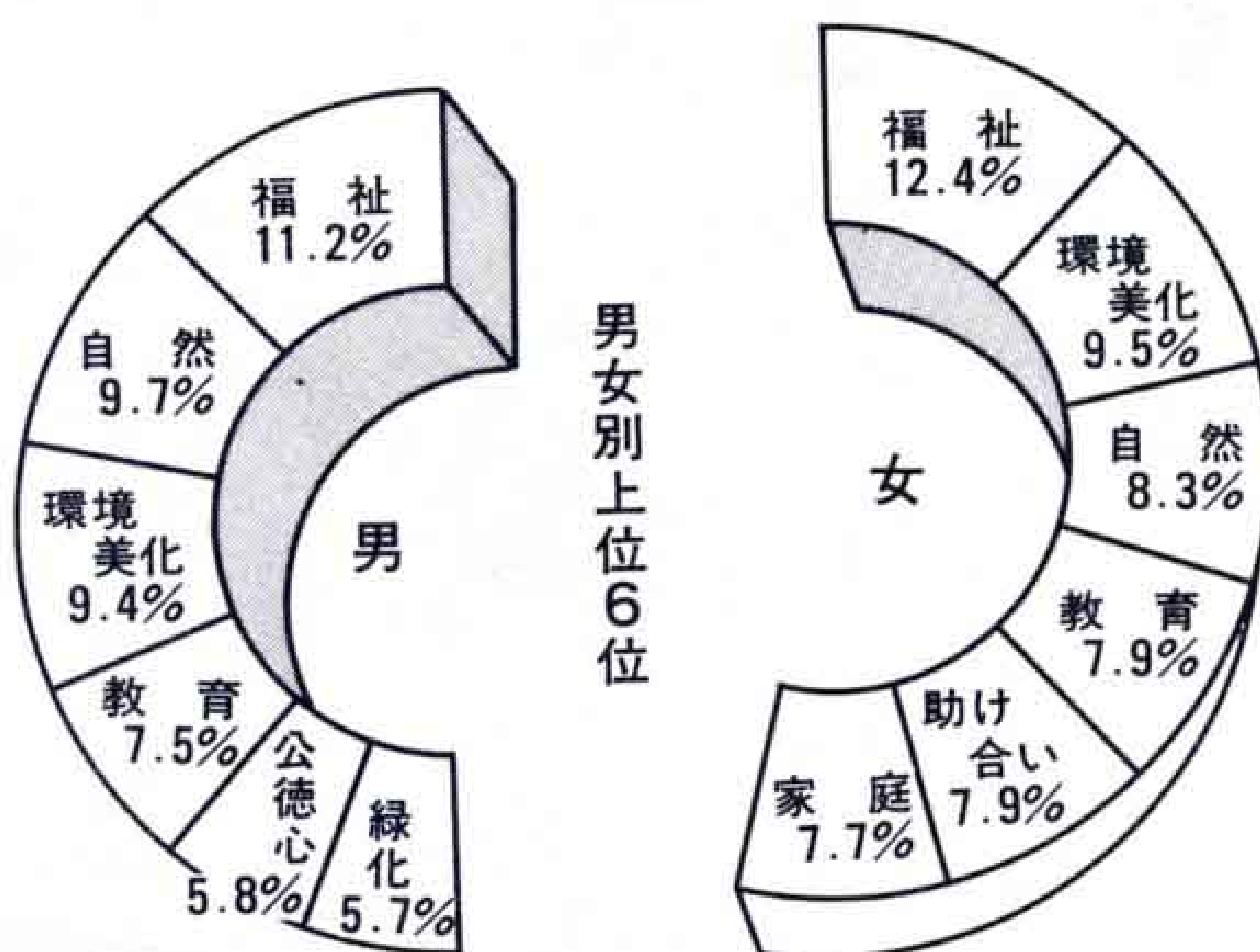


図8

職業別上位6位

	(単位%)					
農 林 漁 業	自然 12.3	助け合い 11.5	福祉 9.9	環境美化 8.6	家庭 8.6	教育 8.2
商 工 経 営	福祉 9.1	自然 8.7	環境美化 8.3	教育 7.9	健康 7.9	家庭 7.5
専 門 管 理 職	自然 10.7	福祉 9.3	教育 8.4	緑化 7.6	環境美化 7.1	文化 7.1
事 務 ・ 技 術	福祉 11.1	環境美化 9.3	自然 8.7	教育 7.0	文化 6.7	健康 6.7
労 務 ・ 技 能	福祉 12.7	環境美化 9.3	自然 8.8	助け合い 7.6	教育 7.3	家庭 7.1
自 由 業	教育 13.4	自然 11.3	助け合い 11.3	文化 9.3	環境美化 8.2	福祉 8.2
そ の 他	福祉 12.4	環境美化 10.7	自然 9.1	助け合い 8.4	教育 8.1	健康 7.0
無 職	福祉 12.5	環境美化 9.9	自然 8.7	助け合い 8.1	教育 8.0	家庭 8.0

〈市民憲章に私もひとこと〉



わたべ ゆりこ
渡部由理子さん
(20歳)
労金職員
(鈴川3丁目)

このまちには、若者の心をとらえるものが少なくて残念だわ。音楽や観劇、レジャーやシヨツピング等は、他市へ行く人もいるのが現状ですものネ。
市民憲章の制定は賛成ですがそのことを通して、若い人が魅力を感じるまちを期待します。これを機会に、もつと市政に関心を持つていこうと思います。



あべまさゆき
安部正幸さん
(25歳)
会社員
(久沢)

富士市は、工業都市として全国的にも名高く発展してきましたが、市民の郷土愛が欠けるのではないかなと思っています。
市民憲章の制定によって、郷土を愛する気持ちが増すと共に他人のことを思いやる市民が増えればいいなあと願っています。私たち青年も、市民としての活動に参加していきます。



△お巡りさん、うまく釣れるかな



△それっ！まっすぐ転がれヨ



△よくねらいを定めて

スポーツの秋 たけなわ

子どもからお年寄まで、地区民総参加による体育祭が9月5日の第1日曜日、14地区で行われました。

原田地区では、1,500人余が参加し、俵運びリレー・ピンつり競走など、趣向を凝らした種目に熱戦を展開。

会場からは、家族連れや若夫婦、おじいちゃん、おばあちゃんたちの声援が盛んにとんでいました。



△飛び入りの応援も

母子手帳を受けとる際、お気軽に立寄ってください。
場所は市役所二階市民ホールの母と子の健康相談室です。
(市健康課)

二回の講座で妊娠中の正しい保健衛生や栄養など、おかあさんになるための勉強をしていただいています。
受講手続きは特に必要ありません。
直接市役所十階会議室へ来てください。
このほか妊娠の母体を保護するため、市保健婦による母と子の健康相談を毎日行っています。

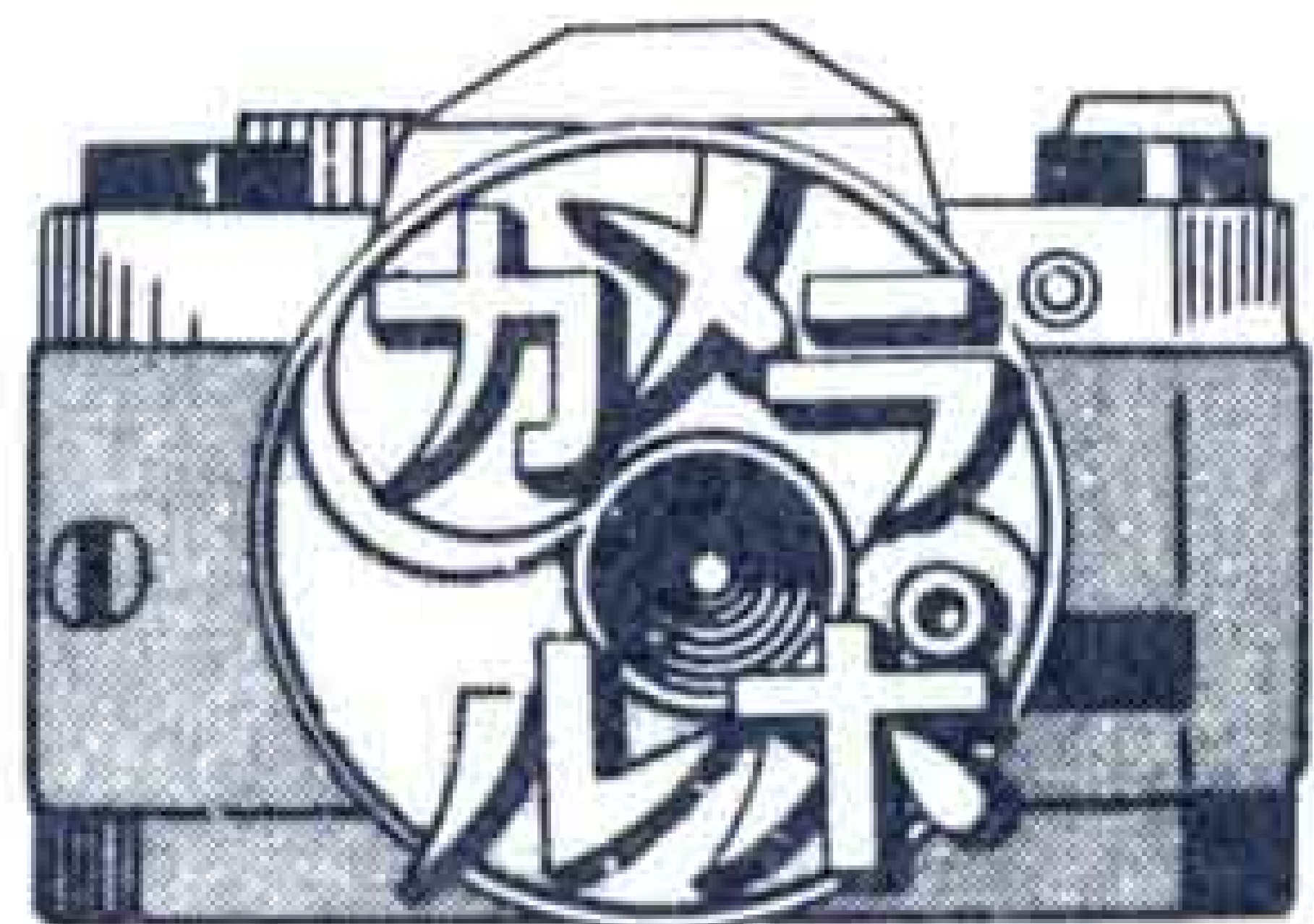
二回の講座で妊娠中の正しい保健衛生や栄養など、おかあさんになるための勉強をしていただいています。

夫な赤ちゃんを生んでもらおうと、初めておかあさんになる人を対象に「おかあさん教室」の講座を毎月三回(毎回木曜日午後一時～三時三十分)市役所で開いています。

(おこたえします) 市は、元気で丈夫な赤ちゃんを生んでもらおうと、初めておかあさんになる人を対象に「おかあさん教室」の講座を毎月三回(毎回木曜日午後一時～三時三十分)市役所で開いています。

初めて母親になるんですが





いつまでもお元気で

おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでも元気で長生きしてください——9月15日の「敬老の日」を中心に、各地区で敬老会行事が行われました。

元吉原地区では、敬老の日を前にした9月11日、71歳以上の敬老会対象者 520 人を太洋観光に招待。招待されたお年寄は、式典の後、歌や踊りなどのアトラクションで、楽しいひとときを過ごしました。



いつまでも元気で…と作文を読む元吉原小六年 川島理江子ちゃん



木多幸子さん(40歳)
(天間北1)

プロフィール

岡山県^{とまた}苦田郡^{かがみの}鏡野町出身。会社員のご主人の転勤で4年前に富山市から来富。

高2、中2、小6の2男1女の3人のお母さん。

— 鏡野町はどんなところですか。
木多 鳥取県に近い津山盆地の北側で、街道に沿って家並みが続くのどかな山村地帯です。

— 富士市の第一印象は。
木多 吉原駅に降りて最初に感じたのが臭いでした。その日は、駅の近くのホテルに泊。ホテルから眺めた夜景が素晴らしい。富士山の斜面に向かってピースをちりばめたようでもきれいでした。

— 富士市へ住んでの感想は。
木多 人間関係がすこぶるいいですね。それは、お年寄を大事にしているからだと思えますわ。

— 行政に望むことは
木多 近くに思う存分遊べる広場、生活道路も狭いので道路を広げて欲しいですね。それと大学設置かな…。将来的には、日本一の富士山を乱開発から守り、自然と調和した美しい富士市のまちづくりを進めて欲しいですね。



暮らしのたより



市役所 ☎51-0123

美しいまちづくり

市役所前などに三角塔を設置



「富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会」は、美しいまちづくりを進めるため市内4ヵ所に標語の入った三角塔を設置しました。

- みどりいっぱいのもちづくり
- さわやかですみよいまちづくり
- ごみのないきれいなまちづくり

重度心身障害者

医療助成の申請を

市は、心身に障害のある人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請手続きをしていない人は、市社会課へ申請してください。

◇対 象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級その他

※詳しくは市社会課へ 内線230

年末運転資金を融資

◇対象者 従業員の数が50人（商業サービス業は20人）以下の中小企業者及び組合で、1年以上継続して同一事業を営んでいるもの。

◇貸付限度額 1企業者300万円以内

◇貸付期間 5ヵ月以内

◇貸付利率 年6.7%（保証料0.7%）

◇申込み期間 10月20日～12月15日（満枠になり次第締切ります）

◇問合せ先 市商業労政課 内線396

生けがき作りに補助金

市は、緑豊かな住みよい都市づくりを進めています。各家庭で垣根を作るなら少しでも緑を守っていただくとして生けがき作りに補助金を出しています。これからが植える一番よい時期です。工事の着手は、市からの通知を受けてからにしてください。

◇補助対象となる条件

- 住宅用地及び事業所で、その外周に新たに生けがきをする場合
- 市内に住んでいる人又は、住宅用地か事業所を持つ人
- 生けがきの長さは3m以上で木の高さが50cm以上、本数は6本以上

◇補助金の額 生けがきに要する経費の2分の1以内（最高3万円）

◇申込み先 市みどりの課 内線333

違反建築防止週間

10月11日～17日

建築のルールを守って住みよいまちにする、違反建築防止週間がはじまります。

◇運動の重点

- 建築にかかる前に確認申請を出して建築確認を受けましょう。
- 建築中の建物は見やすい場所に確認表示板を。
- 増築でも建築確認の申請を。
- 市街化区域内は住居、商業、工業などの用途地域が定められています。それぞれの地域にあった建物を建てましょう。

※詳しくは市建築指導課へ 内線285

紅葉の丸火で

親子自然のつどい

親子でいっしょに自然の中を散策してみませんか。

◇と き 10月30日(土) 14:30～31日(日) 14:30までの1泊2日

◇ところ 市立少年自然の家

◇内 容 紅葉採集ハイキング、紅葉のスケッチ、楽焼き作り他

◇対 象 小1～3年生とその親50組

◇会 費 1人1,700円(食費他)

◇申込み 10月26日までに市立少年自然の家へ直接 ☎35-1697

市場祭・農業祭を開きます

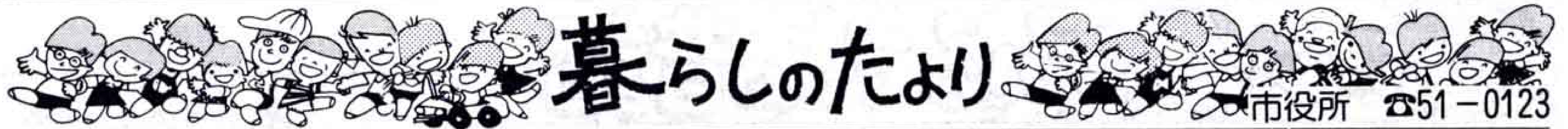


10月24日(日) 8:30～13:00

富士市公設地方卸売市場

〔市場祭〕市場施設の開放、生鮮食料品の即売、料理講習会他

〔農業祭〕農産物品評会、茶の手揉み実演、モチツキ大会他



児童手当・福祉手当などの請求を

該当者は市福祉部社会課へ

市福祉部社会課は、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・福祉手当・市の介護手当の支給を行っています。申請していない人は、手続きをしてください。内線569

※児童手当10月期の口座振込日は10月15日です

	受給資格者	請求者の所得限度額(控除後)	手当の月額	請求に必要なもの
児童手当	・18歳未満の児童を3人以上養育しそのうち1人以上が義務教育終了前の児童	・国民年金加入者、未加入者 扶養人数2人の場合 1,808,000円 " 4人の場合 2,388,000円 未満の人 ・厚生年金加入者 扶養人数2人の場合 3,160,000円 " 4人の場合 3,740,000円 未満の人	3人目以降の児童1人につき所得割 有 5,000円 無 7,000円	・印鑑 ・請求者名義の預金通帳 ・加入年金証書
児童扶養手当	・離婚、未婚及び、死亡等で父親がいない児童、又は父親が重度の障害の状態にある児童を養育している母並びに養育者で、公的年金を受給していないこと	扶養人数2人の場合 2,728,000円 " 3人の場合 3,018,000円 未満の人	児童1人の場合 32,700円 児童2人の場合 37,700円 3人目以降は2,000円増	・印鑑 ・戸籍とう本 ・住民票とう本
特別児童扶養手当	・20歳未満の心身障害児を養育している父、母又は養育者(施設等に入っている児童は該当しない)	扶養人数2人の場合 3,123,000円 " 4人の場合 3,703,000円 未満の人	1級 37,700円 2級 25,100円	・印鑑 ・戸籍とう本 ・住民票とう本 ・身体障害者手帳及び療育手帳・診断書(一部の人)
福祉手当	・身体障害者手帳1級又は2級の一部の人 ・療育手帳Aの一部の人(知能指数20以下) ・その他、精神障害、血液障害、肝臓障害で重度の障害の人 ・障害者年金、受給者を除く(ただし、福祉年金可)	扶養人数0人の場合 1,780,000円 " 2人の場合 2,070,000円 " 4人の場合 2,940,000円 未満の人	10,550円	・印鑑 ・本人の預金通帳 ・身体障害者手帳及び療育手帳・診断書(一部の人) ・住民票とう本
介護手当	・重度障害者、重症心身障害者を日常生活において常時介護し、6ヵ月以上富士市在住の人	所得制限なし	5,000円	・印鑑 ・介護者名義の預金通帳 ・身体障害者手帳

10月の当直医

休日及び平日夜間の当直医は、富士市医師会が、急病患者のために定めたものです。急病のときだけご利用ください。

◇10月10日

外科 神谷医院 61-5900 川成島
" 米山病院 52-3060 吉原4
産婦人科 米山病院 52-3060 "

◇10月11日

外科 戸田医院 63-5213 横割1

外科 芦川病院 52-2480 中央2

産婦人科 鈴木医院 52-1712

今泉1

◇10月17日

外科 中央病院 61-8800 本市場

" 石川医院 52-1985 浅間本町

産婦人科 柵山医院 71-4771

厚原

◇10月24日

外科 藤井医院 61-7811 松岡

" 清河医院 21-6212 広見西

産婦人科 北西医院 61-0119

本市場

◇10月31日

外科 宮下医院 61-0376 平垣

" 渡辺病院 51-3751 錦町1

産婦人科 武田医院 63-5122

宮島

※内科・小児科は医療センターで
歯科は歯科医師会館で行います。

◇平日の夜間

内科・小児科・外科は市役所北口
警備員室 ☎51-0123 又は 消防署 ☎51-0105 へおたずねください。

全国防犯運動

10月11日～20日

ふるさとのお話

天神川原

狐の手まり



話してくれた人
おぎのしょうきち
荻野祥吉さん
(68歳)
平垣町

富士郡平垣村の松永家敷といえば、名代の豪邸で旗本領の地方代官の役割をつとめていました。

山本幸七じいさんは、その松永家敷の植木職人として働いていました。

ひとの子もわが子もトントントン

その晩はとりわけ月の光が明るく照らしていました。

家路を急ぐ幸七じいさんが天神川原の田んぼ道までさしかかると、何やら足元にころがって来ました。

手にとってみると、やわらかな白い毛をまるめた手まりです。

「こりゃ結構なものが……。下の子供たちのおもちゃにもらっていい。」

幸七じいさんには、上から下まで6人の子供たちがいたのです。

さあ、下の子供たちは大喜び。このまりは不思議によく跳ね、その



上コンコンと軽い音色を出すのです。

やがて、家中の者がぐつつすり寝込んだ真夜中のこと、誰かが雨戸をたたく音が聞こえました。

「幸七じいさんコンバンワ。人間の子もわが子もトントントン……。」

「いったい、こんな夜中に誰だろう。」戸を開けると、外は月の光がますます美しく、その向こうに大きな白狐が逃げて行くところでした。

翌朝、幸七じいさんは白い手まりを、もとの場所にそっと返してやりました。それは田狐が子狐のために自らの毛をぬいて作った、狐の手まりだったのです。

市立博物館 展示物紹介

獅子舞



獅子頭と鼓

鶴無ヶ淵の獅子舞は、家内安全や豊作などを祈って奉納されます。

この獅子舞は、さがり葉の舞・剣の舞・幣の舞・狂いの舞の四つの舞があり、そのうちの三つが村人によって、毎年奉納されます。



さがり葉の舞



剣の舞



幣の舞



狂いの舞



ガラスびんは、何度も利用するか、使い捨てるかによって、次のように分けられています。

リターナブルびん…使用済みのものを回収、洗浄して繰り返して使うもので、ビール、牛乳、清酒びん等。

ワンウェイびん……一回しか使用しないもので、薬品、化粧品、食料、調味料、洋酒等の大部分のびん。

このうち、リターナブルびんのように逆流通ルートのあるびんは、なるべく酒類や清涼飲料の販売店で引取ってもらう方が得策です。また、ワンウェイびんも再資源化されますので、死びんとして分別収集に出してください。

—すすめよう ごみの減量・資源化—